成果の説明書

(氏名)　沈　律	(学部)　経済学部

1　重要事項

【研究】

・日本の合同会社に関する研究の一環として、前年に続きイギリスの LLP に関する研究を続けていた。具体的には、UK LLP の指定構成員についての説明をより明確にするために、指定構成員が有する義務について 2000 年 LLP 法と LLP 諸規則をもって検討を行った。また、指定構成員について言及している 2 つの裁判例を紹介し、指定構成員が有する義務の中でも、UK LLP が支払不能の状態に陥っている状況のときに有する義務について検討し、日本の合同会社における業務執行社員が負う義務について示唆を得るために考察を行い、その結果として論文を執筆した（早稲田法学第 100 巻第 3 号掲載予定）。

・各種法人ガバナンス研究会の書籍を出版した後、法人の一種である財団法人について新たに研究し始めた。日本と法体系が近似している韓国における財団法人等について報告を行い（2024 年 7 月 20 日各種法人ガバナンス研究会にて）、その内容をまとめて論文を執筆した。具体的には、韓国民法における非営利法人制度の規定の沿革について概略的に検討を行い、韓国における財団法人、公益財団法人等および法人でない財団について紹介を行った。また、韓国における財団法人等のガバナンスについて考察を行うために、財団法人等の設立と機関について概説した上で検討を行い、日本の一般財団法人制度との比較検討から一考察したものである（高崎経済大学論集第 67 巻第 4 号掲載）。

【教育】

・「会社法Ⅰ」と「会社法Ⅱ」、「商法総則・商行為」の授業を引き続き担当し、授業用のパワーポイントに若干の修正を加えた。また、引き続き穴埋め形式のレジュメを用いて、レジュメに書き込みながら受講するように促した。

・ゼミ活動として、「基礎演習」では、メールの書き方などを説明し、会社の設立から清算までの理解を深めるために仮想の会社を作ってシミュレーションすることをグループワークとして行い、会社と関連性が高いドキュメンタリーを鑑賞することで、会社と社会についてより考えることができる機会を与えた。「演習Ⅰ」では、前年度と同様、小グループ別の輪読・報告を行い、その内容を用いて毎回ディスカッションを行った。「演習Ⅱ」では、卒業論文を作成するために、テーマの確定、研究計画報告、参考文献リスト、卒業論文の草案などの過程を経て、最終的には卒業論文を完成するように指導を行った。

2　その他の事項

・高崎市景観審議会委員

・ゼミの課外活動として海外フィールドワークを進行（韓国・ソウル市、2025 年 2 月）

3　次年度以降の計画・抱負

研究としては、引き続きイギリスの LLP における構成員および指定構成員の権限等に関する研究をより詳細に検討する予定である。また、アメリカの LLC に関する最新情報についても取りまとめる予定である。

教育については、レジュメなどの講義資料を受講者の理解度を高めるための工夫を行う予定であり、また、ゼミに所属している学生の積極的なゼミ活動を促すための工夫をする予定である。